

平成20年 2 月宮崎県定例県議会（補正）

総務政策常任委員会会議録

平成20年 3 月 6 日～ 7 日

場 所 第 2 委員会室

平成20年 3 月 6 日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第38号 平成19年度宮崎県一般会計補正
予算（第5号）

○議案第39号 平成19年度宮崎県開発事業特別
資金特別会計補正予算（第1号）

○議案第50号 県税の課税免除等の特例に関す
る条例の一部を改正する条例

○総合政策及び行財政対策に関する調査

出席委員（9人）

委員 長	中野 廣 明
副委員 長	松村 悟 郎
委員	中村 幸 一
委員	星原 透
委員	黒木 覚 市
委員	外山 衛
委員	鳥飼 謙 二
委員	河野 哲 也
委員	川添 博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	村社 秀 継
総合政策本部長次長	渡邊 亮 一
総合政策課長	土持 正 弘
秘書広報課長	緒方 哲
統計調査課長	井黒 学
広報企画監	高藤 和 洋

総務部

総務部長	渡辺 義 人
総務部次長 （総務・職員担当）	吉瀬 和 明
総務部次長 （財務担当）	宮田 廣 志
危機管理局長	佐藤 勝 士
部参事兼総務課長	米 良 剛
部参事兼人事課長	岡村 巖
行政経営課長補佐	井手 義 哉
財政課長	和田 雅 晴
税務課長	後藤 文 雄
総務事務センター課長	柄本 寛
危機管理室長	日高 昭 二
消防保安室長	押川 利 孝

会計管理局

会計管理者	甲斐 景 早文
会計課長	森山 美 隆

人事委員会事務局

事務局長	大野 俊 郎
総務課長	福村 英 明
職員課長	吉田 親 志

監査事務局

事務局長	長友 秀 隆
監査第一課長	福島 順 二
監査第二課長	川越 長 敏

議会事務局

事務局長	石野田 幸 蔵
事務局次長	弓削 孝 幸
総務課長	馬原 日出人
議事課長	四本 孝

政策調査課長 富永博章

事務局職員出席者

総務課主幹 黒田 渉

議事課主任主事 今村 左千夫

○中野委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、きょうの日程でありますけれども、お手元に日程表を配付いたしております。日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします……。

暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

日程案については御異議ないということで、そのように決定いたします。

次に、執行部職員の不在についてでありますけれども、総務部の行政経営課の米原部参事兼課長が病気のために欠席する旨の不在届が提出されておりますので、課長のかわりに井手課長補佐が説明及び答弁を行いますので、御了承ください。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等の説明について求めます。なお、委員の質疑は、執行部の

説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○村社総合政策本部長 それでは、本日御審議いただきます議案の概要について御説明をさせていただきますと思います。

お手元の総合政策常任委員会説明資料の目次を見ていただきたいと思います。当委員会に審議をお願いしておりますのは、議案第38号「平成19年度宮崎県一般会計補正予算」、それから、もう1件、議案第39号「平成19年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算」の2件でございます。

右側の1ページの補正予算総括表をごらんいただきたいと思います。まず、議案第38号「平成19年度宮崎県一般会計補正予算」でございますけれども、これは、国庫委託費の決定あるいは執行残等に伴う補正でございますして、総合政策本部全体で1億2,780万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

次に、「平成19年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算」についてでございます。これは、宮崎県開発事業特別資金への積立金の額が確定したこと等に伴う補正でございますして、834万2,000円の増額補正をお願いいたしております。

以上の補正によりまして、総合政策本部の補正後の額は、平成19年度2月補正予算一覧の一番下ですけれども、合計が14億9,174万7,000円となります。

補正予算の概要につきましては、以上でございます。詳細につきましては、この後、関係課長のほうから説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○土持総合政策課長 総合政策課の補正予算につきまして御説明をいたします。

お手元の平成19年度2月補正歳出予算説明資

料で御説明をいたします。9ページをお開きいただきたいと思います。総合政策課の補正予算といたしましては、総額で3,868万3,000円の減額補正をお願いいたしております。内訳につきましては、一般会計でございますが、4,702万5,000円の減額、特別会計が834万2,000円の増額補正でございます。

主な内容について御説明をいたします。11ページをごらんいただきたいと思います。初めに、(事項)職員費でございます。2,396万6,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、職員が減員となったことなどによる補正でございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。(事項)県計画総合推進費でございますが、1,010万9,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、新しい総合計画の策定及びその推進管理のための経費につきまして、執行残が生じたものでございます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思えます。開発事業特別資金特別会計でございます。

(事項)積立金でございますが、これは、企業局から繰り入れます九州電力の株式の配当金、これが当初の見込みを上回ったことなどに伴いまして、積立金を増額するものでございます。次に、(事項)繰出金でございますけれども、これは、資金充当事業の事業費が減額となったことに伴いまして、一般会計への繰出金を減額するものでございます。

補正予算につきましては以上でございます。

○緒方秘書広報課長 秘書広報課の補正予算につきまして御説明いたします。

同じく歳出予算説明資料の15ページをお開きいただきます。秘書広報課の2月補正予算は3,456万3,000円の減額をお願いいたしており

ます。この結果、補正後の予算額は4億7,742万8,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。17ページをお開きいただきます。まず、(事項)職員費でございます。これは職員の減などによる執行残で、1,217万1,000円減額するものでございます。次に、(事項)広報活動費でございます。これは、広報みやぎき印刷経費の入札残、あるいは県ホームページ整備委託の入札残などによる執行残でございまして、1,687万円減額するものでございます。このほか、3つの事項で減額がございしますが、いずれも事務費等の執行残によるものでございます。以上でございます。

○井黒統計調査課長 統計調査課の補正予算につきまして御説明いたします。

提出予算説明資料の19ページをお開きください。統計調査課の補正予算といたしましては、4,621万9,000円の減額補正をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。21ページをごらんください。(目)統計調査総務費につきましては、1,917万円の減額補正をお願いしております。これにつきましては、(事項)職員費の減額でございまして、職員の2名減などによるものでございます。

次に、(目)委託統計費につきましては、2,669万7,000円の減額補正をお願いしております。このうち主なものにつきましては、(事項)商工統計調査費の999万6,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、商業統計調査の市町村交付金のうち、調査員等の変更による減額を初め、そのほか6つの調査の事務経費の減額などによるものでございます。

次に、22ページをごらんください。(事項)就

業構造基本調査の702万9,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、調査世帯へ配付する褒賞品購入経費の入札執行残や、市町村交付金のうち、調査員報酬及び費用弁償の変更による減額が主な理由でございます。これら委託統計費に関しましては、すべて国庫委託決定に伴う補正でございます。

統計調査課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中野委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案関係についての質疑、ございませんか。

○鳥飼委員 総合政策課の13ページの開発事業特別資金特別会計の積立金、1,100万の補正で、補正後は1,200万ということなんですけれども、そして他会計繰り出しが250万、これ、一般会計への繰り出しだと思えますけれども、ということは、開発事業特別会計の中に持っているというふうに理解すればいいんですか。

○土持総合政策課長 開特資金の中にこれまで——基本は九州電力からの株式の配当金でございます。事業でその年、使われなかったものを積み立てていくわけですけれども、その積立金と、その年に使用する一般会計への繰り出し、大きくはそれで会計が成り立っております。今回、当初、九電の配当金を1株50円で見っておったわけですが、それが結果として60円の配当がございましたので、その分の差額を計上させていただいております。繰り出しにつきましては、環境保全の森林整備事業、河川パートナーシップ推進事業ということで、2つの事業をそれぞれ県土整備部と環境森林部のほうでやっております、それが3,400万を予定しておりましたけれども、3,150万の見込みとなりましたので、その分の繰り出しが減る。それも合わせて積立金のほうに回すということで今回お願いをしていると

ころでございます。

○鳥飼委員 特別会計の中の累積の積立金というのは1,200万ということによろしいんですか。もっとあるだろうと思うんですけれども、そこをちょっと御説明お願いします。

○土持総合政策課長 積立金につきましては、昨年度末で4億9,000万ほどございまして、今回でこの1,100万をお願いいたしまして、トータルで1,200万になりますが、5億を少し超えるといえますか、5億233万になる予定でございます。

○鳥飼委員 その他特定となっていますから、もっと有効活用ができるのかなという感じもしないでもないんですけれども、この会計自体がこのままでというような、これを持っていてどうかなというような感じもするんですけれども、こういう会計のやり方というような気もするんですが、この5億というのは非常に貴重な財源なんですけれども、今後、どういうふうに活用策について考えているのか、お尋ねします。

○土持総合政策課長 これは御指摘のとおり、我々も問題意識を持っております。ただ、条例によりまして、その使用について制限がかかっております。まずはいろんな工場誘致のための立地条件の整備とか、治山治水に必要な事業、あと、その他知事が必要と認める事業という枠がございます。この使用につきましては、それぞれ審議会を持っておりまして、その審議を経て事業も決定していくというふうになっておりまして、こういうせつかくの財源があるわけですので、我々としましても何らかの有効な活用といたしますか、それを今、検討をしているところでございます。

○鳥飼委員 埋蔵金まではいかないんですけれども、有効活用をお願いしておきたいと思えます。

秘書広報課の17ページの広報費というのがあります。ここは減額が3,400万ということで、職員の人件費、人も減らされたんだろうと思うんですが、広報費のところ、執行残ということだったんですけれども、2億7,000万のうちの1,800万ですから、比率としては非常に少ないんですけれども、何か事業としてやるべきことがやれなかったとか、そういう内容があるんでしょうか。それとも、必要な事業としてはすべて実施を行ったけれども、節約なり、いろんなことでこういうふうな減になったということなんでしょうか。

○高藤広報企画監 広報活動費の入札残、要するに執行できなかったものではなくて、入札とかで減っているものが主なものでございます。

○鳥飼委員 入札ということなんですけれども、具体的に言うと、例えばこうこうこういう県の広報誌とか、事例を挙げられれば幾つか、二、三挙げていただくといいんですが。

○高藤広報企画監 まず、「広報みやぎ」の印刷についての入札残がございました。県庁のホームページの入札についても入札残が出ております。そのほかは節約等による執行残がございました。

○鳥飼委員 ホームページ、委託ということなんですけど、費用等含めて、その状況を御説明いただけますか。ホームページ、かなり充実してきたというか、皆、注目をしていると思いますので、いろんな面で御苦労もあると思いますし、内容をどうするかというのもあるんですけれども、その辺も含めてあわせてお答えいただければと思います。

○高藤広報企画監 県庁のホームページの契約関係でございますが、まず、県庁のホームページの整備につきましては、掲載情報の更新とか、

技術的確認、不要なページの削除とか、そういうふうなもの、技術的な支援を一般競争入札で契約しております。今年度の当初予算は844万8,000円でしたけれども、入札残で半額ぐらいできておりますので、ただ、これは複数年というか、年度をまたがった契約になっておりまして、5月に入札をして、6月から翌年の5月までの契約ということでやっております。中身的には、それが一番大きいと。あと、県庁の記者会見の動画をお願いしている契約とか、機器のリース料、ソフトのリース料、そういうふうなものも別途、予算がありまして、そちらのほうに合わせて360万ほど予算をいただいておりますが、そちらのほうも執行残が若干出ております。

内容につきましては、平成18年12月にホームページのリニューアルをして、今、見やすい形になっております。特に災害情報に関しましては、トップページのタブをほかのものと違って赤にするなど、要するに緊急情報はより見やすい形にしたり、それから、18年12月からホームページにバナー広告をとるようにいたしております。18年度はバナー広告3枠とりまして、19年度から5枠をとっております。18年度のリニューアルの際に、階層区分とかいろいろやまして、全国的には見やすいというふうな評価はいただいていると思うんですが、内容につきましては、できるだけ更新を頻繁にできるように研修会等を開催しております。大ざっぱですが、以上でございます。

○鳥飼委員 2分の1ですから、値段あってないような世界かなという気はするんですけれども、ホームページに掲載をする基準というか、例えば各課いろいろあると思うんです。これを載せてくれ、あれを載せてくれという振り分け、

コーディネートは企画監のところで行っていただけるんですか。

○高藤広報企画監 各課で重要な情報は掲載していただくと。私ども気がついて、これは載せるべきじゃないかということは各課に連絡をいたしたりしております。最終的に、掲載する場合は、うちの課で担当のほうで一応確認をして、それから掲載できるシステムになっておりますので、見ばえとか、表現とか、その辺は秘書広報課の広報担当のほうで確認をして掲載するという流れになっております。

○鳥飼委員 情報政策課ですか、あそこに契約に詳しい方がおられますね。あの人との連携は何かとおられますか。

○高藤広報企画監 情報政策課はシステム全体を見ていただいております、コンテンツについては秘書広報課の分野だと思います。システムについては、情報政策課と逐次連絡をとりながら、事業も進めております。

○鳥飼委員 後は参考までにお聞きしますけれども、契約相手、管理会社は県内、県外、これまでどんな数字なんでしょうか。企画監が覚えておられる範囲でいいですけれども、覚えておられなければもういいです。

○高藤広報企画監 現在の会社名はわかるんですけども、県内か県外かちょっとわかりません。ただ、前回とったところは県内でございますので、それは間違いございません……。済みません。県内だそうです。

○鳥飼委員 ありがとうございます。

それでは、統計調査課にお尋ねをいたします。職員の減ということもあって、大変御苦労いただいて、分析もしていただくということなんですけれども、その中で一つ、前回もお聞きしました、22ページに就業構造基本調査というのが

ありまして、700万の減ということで、これは調査員の関係とか市町村との関係でいろいろ御説明いただいたんですけれども、調査分析の今後の広報といいますか、発表の経緯なり、手順を御説明いただくとありがたいんですけれども。

○井黒統計調査課長 今の予定ですと、国が今年の7月ごろ、全国の概要を公表する予定になっております。県の概要につきましては、今のところ11月ごろ発表するという計画で作業を進めております。

○鳥飼委員 ことしの11月ですね。私が前回もこの就業構造基本調査のことについてお聞きしたのは、フリーターなり非正規社員の問題とか出てくるのはここぐらいしか、数字的などいいますか、信頼を置けるものはないなと思っておりますから……。しかし、5年ごとですね。国の縛りもあるんでしょうけれども、概略はこういうことになっているという話は、この場じゃなくても、大体つかんでおられるんですか。

○井黒統計調査課長 調査票そのもののチェック作業ということで、どういう結果という形までまとめる段階には至っておりません。発表につきましては、基本的には国の発表を待ってから、県の分の概要をまとめるという形になるかと思っておりますので、まとめて内容を御説明する段階にはなかなか至らないと思います。

○鳥飼委員 もちろんいろんな調査で、障がい者の就労の調査にしても、6月1日に調査をして、9月から障がい者雇用促進月間なのに10月に発表しているという厚労省の関係もあって、けしからん話だと私は思っているんですけれども、それは余分な話なんですけど、それからということではなくて、こういう場ではなくても、そういう方向性というのは課としてはつかんでいく努力はしておられますね。

○井黒統計調査課長 就業構造基本調査につきましては、県のほうで調査を実施いたしますけれども、調査票は国に直接送りまして、集計は国がすると。我々としては、その結果をいただくという形になりますので、国が発表するまでは我々はその結果が把握できないという状況でございます。

○鳥飼委員 国勢調査よりかあれなんですね。全部調査票は送るわけですか。あけなくて分析もせんままにということなんですか。

○井黒統計調査課長 おっしゃるとおりです。

○鳥飼委員 わかりました。いずれにしても、非常に重要な結果ですから、県の分析も、国から来た段階でしっかりしたものをつくっていただいて、また御説明をお願いしたいと思います。

○黒木覚市委員 職員がかなり減っている。先ほど統計調査課は2人ということだったんですけども、ほかの秘書広報課、総合政策課、何名ぐらい減っているんですか。

○土持総合政策課長 総合政策課所管につきましては、総合政策課がマイナス3、東京事務所が1ふえておりまして、トータルで予算上はマイナス2でございます。

○緒方秘書広報課長 秘書広報課はマイナス1名でございます。

○黒木覚市委員 知事が人件費を削減すると、基本的なことを言われておるんですが、その一環でこういう減が起こっているんですか。それとも、かなり費用からして、人件費が2人で1,900万になるんですから、非常に高いような気がする。どういう立場の人が異動になっているのか、やめているのか。一緒にまとめて話してもいいです。

○土持総合政策課長 予算上の職員費の計上の仕方といいますか、これが1月1日現在の職員

で予算計上いたします。実際に4月に人事異動があったり、そうやって職員が減になったりするわけですが、特定の個人の給与差ということではなかなか説明しづらい部分がございます。トータルで出てまいりますのは、給料と職員手当とか、共済等の使用者としての負担金とか、そういったものも全部込んでおりますので、1人当たりになりますと、ちょっと高いかなというふうに感じられるかもしれませんが、そういう金額が今回減額になるということになります。補正のやり方につきましては、いろいろ御意見があるかと思っておりますけれども、通常はそうやって進みまして、12月に給与改定が通常行われるわけです。そのときに明らかに不足する部分は、12月で増のほうのお願いはいたしますけれども、職員の給与につきましては、変動がありますので、この時期まで待つて最終的な調整をするということをお願いしているところであります。

○黒木覚市委員 合計してみますと5名減ですね。5名減で今言いますように5,500万ぐらいになるんですが、最初の予算の組み方、これが高いということですか。それともこういう組み方をしなきゃならないと、その辺どうなんですか。

○土持総合政策課長 先ほど申し上げましたように、予算を組む都合上といいますか、1月1日現在の現員現給で予算を組みますので、その後の人の動き、定数の変化、そういったもので額があらわれてまいります。確かに大きく感じられるかもしれませんが、先ほど申しましたように、給料だけではなくて、いろいろな負担金部分もございますので、こういう結果になっているということでございます。

○黒木覚市委員 知事が人件費を幾ら削減すると出しましたね。その数字はこれが出てくるん

でしょう。各部を足した分が出てくるんでしょう。知事が人件費削減、幾らと出したじゃないですか。ちょっと数字は今、覚えていないんですけれども。

○土持総合政策課長 定員の適正化によりまず1人当たり幾らというのは、恐らく平均の給料月額で出していると思います。それは総務のほうでないちょっとわかりませんが、一般的に1人700万ぐらいで算定して、何人で幾らというような出し方をしていると思います。

○黒木党市委員 わかりました。

○鳥飼委員 井黒課長のところでもう一回お尋ねしますけれども、統計は委託ですから、国庫補助金、国庫支出金で大体来るようになっていんですけれども、委託統計といいますか、大まかでいいんですけれども、国庫による統計調査というのは大体どれぐらいあるものですか。そのうち、さっきのようなすべて送るというやつと、こっちで調査をして集計をして、その結果を送るというやつ、いろいろあるだろうと思うんですけれども、大体比率的にはどういうものでしょうか。

○井黒統計調査課長 統計調査課のほうで実施しております調査の数は大体20数種類ございます。県のほうで実際、最終的にまとめるものは、その中では工業統計調査程度で、ほかのものにつきましては、基本的には国のほうで集計という形になっております。商業統計調査が5年に1回あるわけですが、これにつきましては、県のほうでデータをパンチ入力して国に送る。そこまで県の作業ということになっております。

○鳥飼委員 わかりました。今、黒木委員のほうから人件費の問題が出たんですけれども、ここはほとんど大半が、国庫補助による統計が多

いだろうと思うんですけれども、ここで人員をカットするということは、国庫補助の人員のところも影響してくるのではないかなというような気がするんですけれども、それは余り考えられないんでしょうか。減らせばいいということじゃなくて、必要な人員は置いてもらって、国に金を出してもらう分についてはちゃんと人員を配置すべきではないかなというふうに思うものですから、お尋ねするんですけれども。

○井黒統計調査課長 国の統計職員の配置基準によりますと、宮崎県は現在33名が配置基準になっております。実際配置されているのが県の都合で30名ということになっております。この30名につきましては、国の算定基準で措置されるということになっておりますが、算定基準の号俸基準が30代前半の職員を基準にしたような金額になっておりまして、実際は県の職員、平均年齢が40歳を超えるような状況になりますので、その分の差額が県の負担になるということになるかと思えます。

○鳥飼委員 そうすると、国の基準では33名だけれども、実質30名で、国の単価が低いものだから、そうはなっていないのでということは、配置人員、実人員で国庫補助というのが決まってくるんじゃないですか。実人員がしっかりとないと、来るお金も減っていくということになるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の影響は余りないということなんでしょうか。

○中野委員長 今の質問で私も聞きたいんですけれども、統計課の職員の給与は、別に国が見ているわけじゃないでしょう。事業費は来るけれども、統計課の職員は、基準人数はあったとしても、給与まで国のほうでやるとか、そういう話じゃないんでしょう。事業そのものは来るけれども、そこをしっかりと教えてください。

○井黒統計調査課長 統計調査課の職員の人件費につきましては、国からの統計専任員が配置という形で、国からの委託金という形で全額を国が措置するというのが本来の姿だというふうに思っております。

○中野委員長 私が聞きたいのは、そういう事業委託は来るけれども、それで経費は見るけれども、給与そのものを国が最初から見ている、そういう話ですか。

○井黒統計調査課長 人件費は国が見るという形です。国が見る人件費の基準が低いと。2の49号俸程度ということで、県の職員で言えば30代前半の職員の人件費を基準に実人員分が配付される。実際の職員は平均年齢的に40代前半、その年齢差が人件費の県の持ち出しという形になるということでございます。

○鳥飼委員 わかりました。それにしても、33人だけでも、30人にしておいたほうが、国からのどうこうということじゃなくても、県にとっては歳入面としては有利だと。職員にはちょっと頑張ってもらわねばいかんけれどもというような感じで私ども考えればいいんでしょうか。確かに国の算定基準が低いというのが問題なんですけれども、しかし、そういう中で算定をしてきているということであれば、現状ではやむを得ないとした場合に、33人分が来ているんだけれども、30人分ということでも、国としては、宮崎県ちょっとおかしいんじゃないですかというような言い方はしないということになるんでしょうか。

○井黒統計調査課長 配置基準は33人ですが、実際30人しか職員がおりませんので、予算上は30人しか来ないという形になりますので、そこで損得というのはないというふうに思っております。

○鳥飼委員 そういう一定の基準があるわけだから、確かに人件費削減というのが手っ取り早い手段ではあるんですけども、しかし、それでは仕事が果たして回っているのかなど、かなりほかの職員に負担がかかるということが結果なわけですね。指定統計やらねばいかんわけですから。みんなが苦勞しているという中で、実人員はこういうことですかということですね。総務部に、けしからんですよと、こういうふうな言い方をすべきではないかということになるんですけども。

○井黒統計調査課長 私どもといたしましても、国の基準が33人でございますので、人事当局については、いっぱい人員配置していただきたいということでお願いはしております。

○鳥飼委員 わかりました。

○星原委員 11ページ、総合政策課の（事項）連絡調整費というのがありますね。総合政策本部の連絡調整に関する経費ということで掲げているんですが、これはどういう経費の使い方ですか。

○土持総合政策課長 これは、各部の連絡調整課に対しまして予算措置がされている部分でございます。これもこの説明に書いてございますとおり、総合政策本部内の連絡調整に要する経費です。主なものは、政策調整研究費というのが、各部はたしか300万でございますが、総合政策本部のほうには1,000万ございまして、それで必要な政策の調査研究をやるということになっております。今回はそのほぼ半分ぐらい執行残ということになりましたけれども、そういうお金が主体となった連絡調整費でございます。

○星原委員 要するに、予算を半分しか使わない形になっているものだから、政策を立てる意味でいろいろあったのか、19年度の場合は予算

で見ていた以上に、調査研究や分析、いろんなことをやる経費として、思っていたより使わなかったということで理解していいんですか。

○土持総合政策課長 おっしゃるとおり、なかなかもったいない使い方なんですけれども、ことしの場合には、12ページを見ていただきますと、県計画総合推進費ということで、計画策定に伴いまして、例えばみやぎ創造戦略展開事業みたいな事業も、そちらのほうでもそういう調査研究費を確保しておりましたので、ちょっと全体として大きくなったということがございます。通常は、この1,000万の委託費と連絡調整に必要な事務費でございますけれども、それで運用しているというのが事実でございますので、来年はまた頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○中野委員長 ほかにございませんか。

○松村副委員長 13ページの開発事業特別資金の積立金がこれで5億円ぐらいになるんだということで、年次ごとに積立金は、さっき審議会とかいろいろお話があったんですけれども、大体どういうことで毎年使われているのか、それともずっと使っていないのか、何に使っているのかとか、そのほか知事がよしとするものというのがありましたけれども、そういう項目がどういったことがあったのかということをお聞かせしてほしいんですが。

○土持総合政策課長 これにつきましては、現在、九電の株が70万400株ございます。それに伴います配当金収入でございますが、それを昭和34年からどういう使い方をしてきたかということになりますと、先ほど申し上げましたように、ほとんど治山治水、水資源の調査とか、エネルギー関係とか、そういう形で使ってきております。

ここ2～3年は同じ事業でございますけれども、一つは、環境保全の森林整備事業ということで、これは、一ツ瀬川、小丸川上流域の森林整備、緑化事業、交流事業、そういったものを行うものです。実際の事業主体は、県と市町村、それから九州電力等も入りました、副知事をキャップとします森林保全機構をつくっております、そこが事業をしていくと。それに対して県が負担金、市町村も負担金を出していくわけですけれども、その負担金分をこの開特資金のほうで見ているというのが一つでございます。もう一つは、河川パートナーシップというふうに申しあげましたけれども、河川の管理といいますか、草刈り等を、比較的草刈りが可能な区域を選定いたしまして、自治会等をお願いをしまして、地域の自治意識といいますか、そういう活力を与えるということもございますので、そういった事業を河川課のほうで展開しております。それに対して、自治会等に報奨金を支払うわけですけれども、そういった使われ方をしております。それがことしで言いますと1,650万ほど使っております。その2本の事業でここ2～3年は推移をしております。

それから、その事業の使い方といいますか、それにつきましては、審議会がございまして、議会のほうからも4名参加をしていただいておりますけれども、議会から4名、学識経験者から4名、県のほうから4名の12名で審議会を構成しております、そこでこの事業の適否を審査していただくということになっております。

○松村副委員長 総合政策本部から直接、市町村に向けてやっているお金の流れになるわけですか。それとも、一たん県土整備部とか、森林だったら環境森林部のほうに流して使っていくのでしょうか。

○中野委員長 いろいろ県も株主になって株主配当があると思うけれども、県として受け入れて、それを自己財源として使うかと思ったら、九電の配当だけは直接、総合政策本部に入ってくるわけですか。

○土持総合政策課長 株式会社は企業局のほうで管理しております。これは経緯がございまして、九電の株自体をどういう経緯で取得したかということになるんですけれども、小丸川流域は、戦前から小丸川総合開発事業というものをやっております、その中で県が石河内第二発電所と川原発電所という2カ所の発電所を持っておったわけですが、それが戦前に日本発送電ですか、国策会社に全部吸収されまして、そして戦後、今度はそれを九電が引き継いだわけですが、その中で電気復元事業ということで、県に返してくれという運動をやったわけですが、発電所が県に返ることはありませんで、そのかわり九電のほうから株式をいただいたという経緯がございまして。それで、この分については、先ほど申し上げましたように、当時は、昭和30年、まだ小丸川総合開発やっておりましたので、小丸川総合開発事業の一つ、それから治山治水事業に使う、新たな企業誘致とかそういったことに必要な水資源の調査といったものに使うという、条例上そういう制限が、使い道が限定された資金ということで運用されているというのが実態でございまして。ただ、先ほど申し上げましたように、実際の使用の仕方につきましては、一般会計に繰り出して当然使っておるわけですので、そこでのチェックはやっているということです。

○中野委員長 私、もうちょっと聞きたいのは、九電の株主としての配当、これは企業局に直接入ってくるんですか。企業局から繰り入れか何

か知らんけれども、総合政策本部のほうに——その流れを聞きたいわけです。

○土持総合政策課長 株式会社自体の管理は企業局でやっておりますが、その配当金は開発事業特別資金のほうに入ってくるというふうに理解をしていただいて結構です。

○川添委員 関連して、資産状況をもう一度御説明いただきたいんですけども、現金と、株の時価評価、どれぐらいになりますか。

○土持総合政策課長 70万400株でございまして、時価評価は、いわゆる株式が出ておりますけれども、あれでいきますと、3,000円を切るぐらいで推移しているようですので、額面といえますか、資産ということになりますと、20数億になるのかなという気はいたします。その配当金で積んできたものが、先ほど申し上げましたように、今年度末で5億233万になる予定でございまして。

○中野委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、以上をもちまして総合政策本部を終了いたします。執行部の皆様には大変御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時59分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託された議案等について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○渡辺総務部長 今回御審議いただきます議案につきまして、お手元に配付いたしております総務政策常任委員会資料によりまして御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。まず、議案第38号関係、平成19年度2月補正予算案の概要についてであります。ごらんいただきますように、今回の補正は、公共事業費等の国庫補助の決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしたものであります。補正額は、一般会計で203億3,163万6,000円の減額、特別会計で8億9,633万7,000円の減額、公営企業会計で19億8,691万4,000円の増額であります。この結果、一般会計の予算規模は2月補正後で5,479億445万3,000円となります。一般会計の補正の歳入財源の主なものにつきましては、国庫支出金の101億6,981万3,000円の減額、繰入金の70億2,467万2,000円の減額などであります。

次に、2 ページをお開きください。一般会計の歳出の款ごとの内訳であります。土木費であります。直轄高速自動車国道事業負担金の増等によりまして増額となっておりますが、その他の款につきましては、減額となっております。補正額の大きなものは、災害復旧費の86億円余の減額であります。

次に、戻っていただきまして、委員会資料の目次をごらんください。2の特別議案の関係であります。議案第50号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」であります。これは、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の施行に伴いまして、県税の課税免除対象を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課・室長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、行政経営課長が病気療養中でありまして、本日の委員会を欠席いたしております。

代理といたしまして、課長補佐の井手が出席いたしておりますので、行政経営課に係るものにつきましては、課長補佐のほうから説明をさせていただきます。以上、あわせてよろしくお願い申し上げます。私からは以上であります。

○和田財政課長 それでは、常任委員会資料の3 ページをお開きください。今回お願いをいたしております補正予算の歳入予算についてでございます。3 ページの表の中央部分、太線の中に今回の補正額、それから補正後の額につきまして掲げております。まず、自主財源であります。91億429万円の減額補正となっております。その内訳について主なものを申し上げますと、県税が17億6,000万円の減額、繰入金が70億2,467万2,000円の減額などがございます。次に、依存財源であります。112億2,734万6,000円の減額補正となっております。その内訳といたしましては、地方交付税が23億2,221万8,000円の増額、国庫支出金が101億6,981万3,000円の減額、県債が34億2,731万3,000円の減額でありまして、減額につきましては、主に災害復旧事業の減額に伴う補正でございます。詳細については後ほど御説明いたします。補正後の額の合計につきましては、表の一番下のとおり、203億3,163万6,000円の減額となり、補正後の一般会計の予算規模は、補正後の欄にありますけれども、5,479億445万3,000円となります。

4 ページをお願いいたします。ただいま御説明いたしました歳入の科目別の概要でございます。県税等につきましては、後ほど税務課長より御説明申し上げますので、それ以外のものうち、増減の大きな主なものにつきまして御説明をさせていただきます。まず、分担金及び負担金につきましては、負担金について、民生費負担金、農林水産業費負担金、土木費負担金の

減等によりまして、1億1,246万7,000円の減額となっております。その次の使用料及び手数料につきましては、公営住宅使用料等の土木使用料等が増額になったものの、民生使用料やあるいは証紙収入が減額になったことによりまして、トータルいたしますと、1億7,290万2,000円の減額となっております。その次の財産収入につきましては、不動産売り払い収入の減はございましたけれども、利子等の増収あるいは物品売り払い収入及び出資金払い戻し収入等の増によりまして、トータルいたしますと1億3,412万5,000円の増額となっております。繰入金でございますけれども、繰入金につきましては、2月補正歳出の減額に伴いまして、県債管理基金繰入金の減等によりまして、70億2,467万2,000円の減額となっております。次の諸収入につきましては、貸付金元利収入や受託事業収入及び収益事業収入の減がございますけれども、雑入の増によりまして、トータルでは1億9,298万7,000円の増額となっております。なお、この雑入のうち不適正な事務処理に係ります県職員からの返還金の約8,600万円が含まれているところでございます。

5 ページでありますけれども、地方交付税につきましては、国の交付決定に伴いまして、23億2,221万8,000円の増額となっております。その次の国庫支出金につきましては、国庫負担金のうち災害復旧費国庫負担金等の減額や、国庫補助金のうち農林水産業費国庫補助金、災害復旧費国庫補助金等の減額及び委託金の減額によりまして、トータルでは101億6,981万3,000円の減額となっております。最後に、県債でありますけれども、土木債や災害復旧債の減等によりまして、34億2,731万3,000円の減額となっております。

歳入につきましては以上でございます。

○後藤税務課長 県税収入及び地方消費税清算金の補正予算について御説明申し上げます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。地方消費税清算金であります。3億3,509万3,000円の減額補正をお願いするものであります。これは、清算の対象となります全国の地方消費税総額が当初見込みに比べ減少することによるものであります。

続きまして、県税収入について御説明申し上げます。6 ページをお開きいただきたいと思います。予算額①の欄の県税計であります。当初1,002億4,000万円を計上いたしましたところであります。前年度決算比113.2%と見込んでおりましたが、現在の税収実績が当初の見込みを下回って推移しておりますことや、主要企業の業績見通し、県内における経済動向等を勘案いたしまして、収入見込み額②の欄、984億8,000円、当初比98.2%と見込んだところであります。補正額といたしまして、17億6,000万円の減額補正をお願いするものであります。

主な税目について御説明申し上げます。補正額の欄をごらんください。個人県民税であります。税源移譲によりまして住民税額が増加したことによる徴収率の低下により3億9,730万円の減額。次の法人県民税と法人事業税であります。企業収益の減少により法人県民税が2億3,500万円、法人事業税が6億4,700万円の減額。利子割県民税であります。銀行預金利子の増加によりまして2億7,300万円の増額。譲渡割地方消費税が、消費の減少によりまして3億6,000万円の減額。不動産取得税であります。原始取得であります新築物件、特に大規模建築の増加によりまして3億4,500万円の増額。自動車取得税が、新規登録台数の減少によりまして

2億8,000円の減額。軽油引取税が、販売数量の減少によりまして2億2,000円の減額と見込んでおります。以上でございます。

○米良総務課長 総務課の補正予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料、27ページをお開きください。総務課の2月補正予算は1億5,288万9,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は14億8,428万9,000円となります。

29ページをお開きください。補正予算の主なものについて御説明をいたします。(目)文書費(事項)文書管理費であります。これは、文書の收受発送及び文書の管理保存に要する経費であります。総合文書管理システム運営管理事業の保守契約の執行残などによりまして、960万7,000円を減額するものであります。

次に、30ページをお開きください。(目)財産管理費(事項)庁舎公舎等管理費であります。これは、庁舎等の維持管理に要する経費であります。保守管理に要する各種委託業務の執行残等によりまして、7,286万2,000円を減額するものであります。次に、(事項)公有財産管理費であります。これは、公有財産の管理運用などに要する経費であります。県有財産保全工事等の執行残によりまして、861万9,000円を減額するものであります。

次に、31ページの(目)県有施設災害復旧費(事項)県有施設災害復旧費であります。これは、各種災害により被害を受けた県有財産の災害復旧を行うものであります。今年度は台風等の被害が少なかったことにより4,370万円を減額するものであります。

次に、繰越明許費について御説明をいたします。平成20年2月定例県議会提出議案をごらん

いただきたいと思います。11ページをお開きください。県有施設災害復旧事業で500万円の繰り越しをお願いしております。これは、台風4号及び5号により被災した亜熱帯作物支場の圃場ののり面の崩壊及び道路の復旧工事を振興局のほうで施行しておりますが、工法の検討等に日時を要したことにより、平成20年度へ繰り越すものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○岡村人事課長 人事課の補正予算につきまして御説明させていただきます。

同じく歳出予算説明資料の33ページをごらんください。人事課の2月補正予算につきましては、5億8,120万9,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は64億2,107万4,000円となります。

35ページをお開きください。補正予算の主なものにつきまして御説明させていただきます。まず、(目)一般管理費(事項)職員費4,690万3,000円の増額でございますが、これは、19年度の当初予算における職員費は18年度の職員数で積算していましたが、人事異動による派遣職員の増加等に伴う補正増であります。次に、(目)一般管理費(事項)人事調整費5,481万2,000円の減額でございますが、これは、非常勤職員の雇用経費や産休・育児休業及び退職者等の代替臨時職員の雇用経費、また赴任旅費などの執行残に伴う補正減でございます。

次に、(目)人事管理費(事項)人事給与費でございます。説明欄の2の退職手当5億5,912万2,000円の減額でございますが、これは、退職者が当初の見込みを下回ったことに伴う補正減でございます。次に、(事項)県職員研修費1,170万6,000円の減額でございますが、これは、自治学院で行っております職員の研修経費の執行残

に伴う補正減であります。次に、(事項) 職員派遣研修費150万円の減額でございますが、これは、職員の海外研修等に要する経費の執行残に伴う補正減であります。

補正予算案につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○井手行政経営課長補佐 行政経営課の補正予算について御説明申し上げます。

同歳出予算説明資料、37ページをお願いいたします。行政経営課の2月補正予算は2,715万4,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は1億3,516万7,000円となります。

39ページをお願いいたします。補正予算の主なものについてでございます。まず、(目) 一般管理費(事項) 職員費、2,615万4,000円の減額でございます。これは、19年度の当初予算における職員費が18年度の職員数で積算しております関係上、人事異動による職員数の減少に伴う補正減でございます。次に、(目) 文書費(事項) 県広報発行費、100万円の減額でございます。これは、県広報の発行に要する経費の執行残に伴う補正減でございます。

行政経営課は以上でございます。

○和田財政課長 財政課関係の補正予算について御説明いたします。

引き続きまして、歳出予算説明資料の41ページをお願いいたします。財政課の2月補正予算は1,353万4,000円の減額をお願いいたします。この結果、補正後の予算額につきましては、903億1,528万3,000円となります。

43ページをお開きください。補正予算の主なものについて御説明をいたします。まず、(目) 一般管理費のうち(事項) 諸費であります。これは、税及び税外収入の還付等に要する経費や、庁内一般共通の経費でありますけれども、国庫

金の還付等に要する経費の増加が見込まれますことから、1億5,400万円を増額するものでございます。

次に、同じページの(目) 財産管理費でございます。これは、財政課におきまして所管しております4つの基金の積み立てに要する経費でございます。まず、(事項) 財政調整積立金が252万円の増額。44ページになりますけれども、(事項) 県債管理基金積立金が6,690万円の増額となっております。これにつきましては、いずれも利子の確定に伴う補正でございます。

次に、同じページの(目) 元金(事項) 起債元金償還金でございます。これは、償還金の確定に伴いまして、2億881万円の増額をお願いしているものでございます。

次に、(目) 利子(事項) 長期債等利子償還金でございます。これは、借入利子の確定に伴いまして、4億3,167万3,000円を減額するものでございます。

最後に、(目) 公債費諸費の中の、45ページに入りますけれども、(事項) 起債事務費でございます。これは、起債の借り入れに係る発行手数料の減によりまして、780万円を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○後藤税務課長 税務課の補正歳出予算につきまして御説明申し上げます。

47ページをお願いいたします。税務課の補正額は5億1,762万円の減額をお願いいたします。この結果、補正後の予算額は275億2,715万5,000円となります。その内訳を御説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。総務費であります。1,168万8,000円の増額になりますが、そ

の内訳は、(事項) 職員費が2,833万6,000円の増額。(事項) 賦課徴収費であります。印刷等に要する経費の執行残といたしまして1,664万8,000円の減額となります。

次の諸支出金についてであります。5億2,930万8,000円の減額であります。これは、税収の増減に伴うものであります。地方消費税清算金につきましては、地方消費税に伴う各都道府県との清算金であります。地方消費税の減収、税収減に伴いまして、3億6,126万3,000円の減額であります。

次の各種交付金につきましては、税収の一定割合を市町村に交付する法定交付金であります。主なものについて御説明申し上げます。利子割交付金であります。利子割県民税の増収に伴いまして、1億2,432万5,000円の増額。次の配当割交付金であります。株式の配当割の増収に伴いまして1億3,783万8,000円の増額。地方消費税交付金であります。市町村消費税の減収、収入減に伴いまして、1億6,904万3,000円の減額であります。自動車取得税交付金であります。自動車取得税の減収によりまして、1億8,962万5,000円の減額となるものであります。

続きまして、特別議案について御説明を申し上げます。資料につきましては、常任委員会資料をお願いいたします。8ページでございます。

「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。改正理由につきましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」が施行されまして、同法に関する省令に基づき、県税の課税免除に対しまして地方交付税により減収補てんがなされることによるものであります。改正内容につきましては、総務省令に基づきまして、対象区域であります指定集

積区域内の製造業、情報通信業、運輸業、卸売業などの事業者が取得した土地、家屋に係る不動産取得税などを課税免除とするものであります。現在、本県におきましては、この企業立地促進法に基づく基本計画を国に同意を求めて申請中でありまして、3月下旬、同意を受ける見込みであります。施行期日は公布の日からであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○柄本総務事務センター課長 総務事務センターでございます。総務事務センターの補正予算について御説明いたします。

お手元にあります歳出予算説明資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。53ページをお願いいたします。総務事務センターの2月補正予算は7,124万6,000円の増額をお願いいたしております。この結果、補正後の予算額は8億2,849万1,000円となります。

55ページをお願いいたします。補正予算の主なものについて御説明いたします。(目) 一般管理費(事項) 職員費でございます。これは、総務事務センターが今年度より発足したことに伴いまして、総務企画部門及び給与旅費部門に相当する職員増に伴うものでございまして、9,809万円を増額するものでございます。

次に、(目) 一般管理費(事項) 健康管理費でございます。これは、主に定期健康診断の第2次健診の受診者の見込みより実績が少なかったことなどによりまして、489万円を減額するものであります。次に、(事項) 健康管理センター運営費でございます。これは、企業局庁舎の裏に健康職員プラザがございまして、その中の診療所の休止に伴いまして、その運営の委託料の減額等によりまして361万8,000円を減額するものでございます。次に、(事項) 職員厚生費で

ございます。これは、人間ドック事業の実績減とか、職員健康プラザの警備業務等の管理費の執行残等により、228万6,000円を減額するものでございます。

次に、(目) 財産管理費(事項) 物品管理及び調達事務費でございます。これは、雑誌などの処分委託の実績見込み減等によりまして、264万7,000円を減額するものでございます。

次に、56ページをお開きください。(事項) 車両管理事務費でございます。これは、公用車の任意保険の入札残等によりまして、133万6,000円を減額するものでございます。

(目) 恩給及び退職年金費、もう一つは、警察費の同じ目でございます。これらは、いずれも支給対象者の減によりまして、それぞれ408万5,000円、798万2,000円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○日高危機管理室長 危機管理局関係につきまして、私と消防保安室長から説明をいたします。

まず、危機管理室からありますが、引き続きお手元の平成19年度2月補正歳出予算説明資料の危機管理局のところで57ページをお願いいたします。危機管理局の補正額は8,645万4,000円の減額でありました。補正後の額は8億7,841万2,000円となります。主な補正の内容について御説明いたします。

59ページをお開きいただきたいと思います。

(事項) 自衛官募集事務費の11万円の増額であります。これは、国庫委託金の決定に伴いまして増額となったものであります。次に、(事項) 防災対策費の740万円の減額であります。主なものとしましては、災害時情報連絡手段整備事業、さらに、自主防災組織活動強化事業に伴いますところの執行残であります。次に、(事項) 防災

会議費の103万2,000円の減額であります。これは、幹事会の未開催や地震専門部会の開催回数減などによる執行残であります。

次に、60ページをお願いいたします。(事項) 国民保護推進事業費の105万9,000円の減額であります。これは、主に国民保護協議会等の開催回数の減などによる執行残であります。

私からは以上であります。

○押川消防保安室長 消防保安室でございます。よろしく申し上げます。

お手元の補正歳出予算説明資料、60ページをお開きいただきたいと思います。まず、(事項) 防災行政無線管理費3,727万4,000円の減額でございますが、御承知のとおり県では、国、市町村、消防本部などの防災関係機関と、地上系と衛星系の無線回線を用いて災害情報の収集・伝達等を行う総合情報ネットワークシステムを構築しておりますが、この総合情報ネットワークシステムの設備の更新や保守委託事業の入札残でございます。次に、(事項) 航空消防防災推進事業、1,365万7,000円の減額についてであります。これは、主にヘリコプター運航管理委託費の執行残であります。次に、(事項) 消防防災施設設備整備促進事業費、588万円の減額についてであります。これは、市町村が実施します消防防災施設等の整備に係る県単補助金の執行残によるものです。次に、(事項) 消防指導費、55万8,000円の減額についてであります。主なものとしましては、県職員救命技術習得事業や市町村消防指導事務費の執行残でございます。

次に、61ページをお願いいたします。(事項) 消防学校費、348万8,000円の減額についてであります。これは、学校における講師報酬等の執行残と、消防学校環境整備事業の執行残であります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○中野委員長 以上で執行部の説明が終了いたしました。議案関係についての質疑はありませんでしょうか。

○鳥飼委員 基本的なことでお尋ねしたいんですけれども、財政課長でいいでしょうか、例えば総務事務センターのところ、55ページを見ていただくと、最終予算が18年度、7億5,200万、19年度が8億2,800万ということで載っているんですけれども、職員費のところを見ると、最終予算、18年度が1億3,500万で、補正後は2億3,500万ということで、今回9,800万の増ということになっているんですけれども、機構改革がありますね。ここを挙げたのは、職員厚生課と物品管理課のところを合体してこういう組織ができてきたというのがあると思うんですけれども、私どもが比較で見ると、18年度、19年度、そういう整理がされた業務に従って分類をされてその課に持って行って予算計上されている。ですから、単純に比較をしてもいいのかどうかということなんですけれども、そこら辺、予算をつくる時、説明資料をつくる時の基本的な考え方を説明していただきたいんですけれども。

○和田財政課長 組織改正と予算の関係でありますけれども、まず、人件費について申し上げますと、人件費につきましては、当然、途中で退職されたり異動がありますので、基本的には、来年度予算で言えば、ことしの1月1日現在の人数をベースに予算については編成をさせていただいているという状況で、その後、当然、退職等の異動がございますので、その当時見込んだものとは数字が変わってくるというのが大前提でございます。組織改正の関係でありますけれども、基本的に予算案につきましては、2月

議会に御提出いたしますけれども、従前の組織、現行の組織に基づいてそれぞれ予算の説明資料をつくっておりますので、それで予算を御説明して、最終的には、その組織が変わった場合には、その後、翌年度、予算の組み替えというか、新組織に組み替えを行っておりますので、そういう組織の大きな改正がありますと、前年と今年を比べたときに、そのままイコールで比べられないということは当然出てくるだろうというふうに考えております。

○鳥飼委員 例えば総務事務センターで見ると、前年度の職員費と今年度を見ても余り意味がないというふうにとらえてよろしいんですね。

○和田財政課長 物によっては、そのまま単純に比較しても余り意味をなさないものというのは当然あるものというふうに考えております。

○鳥飼委員 まず、資料のほうからお尋ねしますが、6ページの県税の収入見込みの御説明をしていただきました。法人県民税と法人事業税がそれぞれ2億3,500万、6億4,700万ということで、景気の低迷等というものもあるかと思うんですけれども、かなり減っていると。一方で、不動産取得税、原始取得の増加ということで3億4,500万円上がっているんです。大体減少する中で上がっているんですけれども、これは私の推測で、どんな分析をされておられるのか、聞かせていただきたいんですけれども、企業は景気が悪いというのが一つと、地方に置くよりか、本社機能なりそういうものを東京なり大阪に戻していく、そして用があればホテルに4～5日泊まって、用が済んだら帰るといような傾向というのも聞いているんです。ですから、今、ホテルラッシュというのも一つあるんですけれども、地元の私どもからすると、非常に税収が減少するというのも考えられるわけなんです

けれども、税務課としては、この収入見込み表をどういうふうに分析なり見ておられるのか、参考までにお聞かせいただきたいと思います。

○後藤税務課長 法人につきましては、県内の主要企業780社に対しまして、業績の見通しについてアンケート調査を行っております。その結果、大企業につきましては、3分の1が「少しよくなる」、3分の1が「現状維持」、3分の1が「下回る」ということでありますが、県内のそれ以外の企業につきましては、70%ぐらいが「現状を下回る」という回答を得ています。それぞれ企業の今まで出ております数値をはじき出しまして、それで算定しております。不動産取得税につきましては、19年に課税したものがこの額であります。実際建てられた大規模建築物は前年までに建てられたということで、1年おくれて課税しているということで19年に不動産取得税が増額になっているということでもあります。また、企業がいろいろ再編の関係で本社機能を大都市のほうに移すということでもありますけれども、実際そういう事例も宮崎県のほうであります。法人事業税が大都市のほうに偏っておりますので、それについては、企業が再編ということで県外のほうに本社機能を移転させまして、地方のほうは製造だけになりまして、後は本社のほうで収益を図る。その結果、収益は本社の企業のほうに上がる。なお、地方のほうは子会社化といたしまして、別会社となりますので、その分が地方のほうに反映されないということでもあります。これについては、地方法人特別税ということで新しく改革がなされようとしております。以上でございます。

○鳥飼委員 私が申し上げたような方向というか、例えばNTTについても鹿児島に行ったりとか、どんどん宮崎からいなくなっているとい

う状況があるから、そういう意味では、宮崎県は雇用の場の問題を含めて大変なんじゃないかなと思っているんです。ですから、ホテルができたからといって、観光客がふえると一概に喜ぶというのもどうかなというふうな感じがしておりますが、もう一つ、利子割県民税、これが増加になっているんですけれども、これはどんなふうに分析をしておられますか。

○後藤税務課長 利子割県民税につきましては、預金利子ということでもあります。19年2月に日銀が利上げをしておりますので、その影響と思っております。

○鳥飼委員 利上げといっても大したあれじゃなかったんですけれども、それでもこういう数字が出てくるんですね。

予算説明資料でお尋ねいたしたいと思います。まず、総務課にお尋ねします。30ページの財産管理費、7,200万の減額ということになっております。これは18年度の最終予算と比較をすると、補正後の額でも約9億ぐらい減額になっている上に、また減額ということなんですけれども、主な原因についてはどんなふうに見ておられますか。

○米良総務課長 補正後の額と前年度の最終予算額の差でございますけれども、18年度、職員宿舍等の改修工事請負費が4,200万ほどございましたが、19年度は営繕課のほうで予算措置をしたという経緯もございます。それから、清掃警備が指名競争入札から条件付一般競争入札を導入したということで、入札残が結構出ておまして、18年度に比べて平成19年度は2,100万ほどの入札残がふえております。それから、職員共済住宅の借家料、この分が、わずかですけれども、170万減額ということで、そういうものが要因になっております。

○鳥飼委員 警備業等の、当初、去年の4月ごろでしたか、新聞にも出て、私も6月の議会で、警備なり清掃の業務についてはほとんど大半が人件費であると。そこに競争を持ってくると、人件費を減らして競争するというので、結局は最低賃金をちょっと上回るか上回らないか、その程度の人件費しか出せないということで、安く上げた分は結局そこで働いている人たちの労働条件の悪化につながっていくんじゃないですかということをお願いして、最低制限価格を入れるべきではないかというやりとりもしたことがありますけれども、具体的には、その金額というものが2,100万、お答えをいただいたのは2,100万だということなんですね。そういうことだけでいいのかどうかということであると思うんですけれども、今、検討しているものがあればお尋ねをしたいと思います。

○米良総務課長 従業員に支払われる賃金等につきましては、毎月、賃金台帳等をとっております。それでチェックしておりますと、最低賃金はクリアしているということでありまして、各種労働関係の保険等の加入状況もチェックはしております。昨年からは条件付一般競争入札を導入したわけですけれども、委託します業務の履行の確保という意味で、20年度の分の入札に当たっては最低制限価格を導入しようかという方向で今、検討を進めております。

○鳥飼委員 20年度、新年度からは最低制限価格をということで考えておられるということなんですけれども、やはり実質、中身がしっかりした仕事をしていただくというのが一番大事だと思っております。単に競争競争でやって、中身が伴わないということが必然的に出てくる可能性が大きくなりますので、ぜひそこは充実していただければというふうに思ってお

りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

人事課にお尋ねします。35ページの人事給与費ですけれども、退職手当で5億6,000万の減額ということで、見込みを下回るとのことだったんですけれども、定年の人数と希望退職、知事部局と教育委員会、警察もここに入るんですよ、わかれば教えていただきたいと思ひます。

○岡村人事課長 補正後のそれぞれの人数でございますが、まず、知事部局の19年度末の定年退職者は138人です。希望退職者が49人、普通退職が17人、死亡退職が4人で、合計が208人でございます。教育委員会でございますけれども、教育委員会は、定年が179名、希望が82名、普通退職が44名の合計305名でございます。警察本部でございますけれども、定年が82名、希望が8名、普通退職が3名、死亡退職が4名の97名でございます。合計では、定年退職が399名、希望が139名、普通退職が64名、死亡退職が8名、合計610名になります。

○鳥飼委員 かなりの人が退職をされるということで、定年の方が大体400名ですね。希望も普通も結構多いんですけれども、見込みはもっと多く見込んでおられたということになりますね、執行残が5億6,000万出るわけですから。53億が5億6,000万減額ですから、1割として60人ぐらいあと見込んでおられたと思うんですけれども、定年の方は当然定められた年齢ですが、それ以外の希望退職とか普通退職が結構多いという感じを受けるんですけれども、それは人事課で見られていた範囲ではどうなんでしょうか。

○岡村人事課長 ちなみに、知事部局と教育委員会と警察本部を合わせました希望退職については、先ほど申し上げました19年度が139名ですけれども、18年度は141名、17年度は142名で

ございました。この3年を見ますと、ほぼ同じような希望退職者数で推移しているという傾向でございます。

○鳥飼委員 そうしますと、地域給の導入なり、退職金の月数の減額なりというのがありますけれども、大体ずっと、昔の数字はないでしょうけれども、そんな比率なんですか。そういう情勢というのはやっぱり影響しているんでしょうか、そんな感じを私は受けるんですけれども。

○岡村人事課長 そのような大きな見直しが行われたのが平成17年でございましたけれども、17年以前も多い年は149名とかございまして、これによって急にふえたというような感じではないのではないかと考えています。

○鳥飼委員 昨年来の談合事件なり、預けの問題とかいろいろありますし、先ほど統計調査課の方とお話しして、黒木委員から質問が出ていたんですけれども、人員の削減、知事のあれに出ていますけれども、統計調査課では、国からの通知では33名置きなさいということになっているけれども、現員は30名だと。根拠を教えてくださいと、後で調べますということだったんですけれども、国のいろんな通知なり、例えば統計調査については30名置いてくださいという通知が来ていると。実質30名しか置けないというような実態がある。そして一方では、先ほど申し上げたような不祥事と言われるものがあるし、そんな中で、これも去年の6月の議会から申し上げてきたんですけれども、職員の意欲の問題ですね。例えば30年勤続表彰はどうですかとか、給与明細みたいな辞令はいかがなものですかということも申し上げてきて、やる気を持ってもらう環境をつくるということが大事だというふうに思っているものですから、それがない

ということで拍車をかけているんじゃないかなというふうな感じの受けとめ方を私はしているものですから、今お尋ねをしたところでございます。

○中野委員長 ほかにございせんか。

○黒木覚市委員 6ページ、法人県民税あるいは法人事業税、こういうものの減が見込まれると。特に建設産業とかそういうものの倒産が今、非常に多いわけです。ここあたりの減が非常にあるんじゃないかというふうに見てはいるんですが、そういうところはどうなんですか。どういう業種がここに減としてあらわれているんですか。

○後藤税務課長 19年度の見通しにつきましては、製造業が35%を占めておりますが、これは110%、少し上昇の感じであります。建設業が1割減、金融・保険が15%減です。不動産業が98%、運輸・通信業が87%ということでありまして、製造業で少しもっているというような状況であります。

○黒木覚市委員 製造業は成績がいいと。ほかの業種の中でも特に建設関連、こういうところの倒産件数も結構多いじゃないですか。ここ辺がやっぱり大きな要因になっているんですか。そういうところも要因になっているんですか。

○後藤税務課長 建設業につきましては、倒産件数までは把握しておりませんが、公共事業の減少とか、そういうのがあるかもしれません。ただ、19年度の実績につきましては、来年度以降に反映するというところでありますので、19年度については18年度からの分ということで考えております。

○中野委員長 それでは、税務課長にお願いしておきますけれども、私、誘致企業、工場が例えば宮崎だけ、できたとした場合、本社が東京

にある場合とない場合、当然本社があるほうが有利だと思っていたんです。税理士と途中でしっかり検証してみたんです。そんなに変わらんという記憶があるんですけども、そこら辺をしっかりと、さっき質問がありましたけれども、一回検討して教えてもらえんですか。

ほかになれば総務部を終了いたします。執行部の皆様、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時1分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○甲斐会計管理者 それでは、会計管理局の平成19年度2月補正予算につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の361ページをお開きいただきたいと思います。会計管理局は593万2,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額でございますが、5億4,538万1,000円となります。その主なものにつきまして御説明をいたします。

365ページをお開きいただきたいと思います。まず、(目)一般管理費(事項)職員費、これは347万円の増額でございますが、職員の人件費の当初段階での所要見込み額が平成19年4月の定期人事異動に伴いまして変動したことによるものでございます。ちなみに、37名の管理局職員がおりますが、このうち3分の1が異動しております。この出入りの関係でございます。次に、(目)会計管理費(事項)出納事務費、これは、財務会計事務システム運営管理等に要します経

費の執行残でございます。(事項)証紙収入事務費、285万7,000円の減額でございます。これは、証紙売りさばきに要する経費の執行残でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 以上、説明が終わりました。質疑ございませんか。

資金の運用というのは会計課でしているんですか。

○甲斐会計管理者 お手元の歳入予算説明資料でございますけれども、45ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の預金利子ということで、会計課の分、中ほどにございまして、全額一般財源でございます。当初が1,000万円計上しておりましたので、今回9,300万円を増額いたしておりまして、補正後の額が1億300万円ということになっております。全体として歳入につきましては、基本的に財政課のほうで管理しております。

○中野委員長 質問ございませんか。

○鳥飼委員 365ページの(目)会計管理費(事項)出納事務費のところですけども、654万5,000円の減額ということで、補正後の額が1億6,770万5,000円ということになっております。財務会計システムは、開発はほとんど終わっていると思うんですけども、運営、維持管理ということですが、ここらあたりを少し説明いただきたいと思います。

○森山会計課長 主なものとしましては、財務会計システムの運営管理に要する経費の執行残であります。その内訳が維持管理委託料や電算関係消耗品の執行残でございます。

○鳥飼委員 委託先と委託契約年限の説明をお願いします。

○森山会計課長 委託先につきましては、富士通株式会社でございます。年限につきましては、単年度の契約になっております。

○鳥飼委員 開発をされたのは何年度になりますか。

○甲斐会計管理者 17年度まで開発をいたしまして、18年4月から運用を開始いたしております。そういう意味で、運用後2年目ということになっております。

○鳥飼委員 開発をしたところが運用をしていくということになるんですか。これまでの経緯で、財務会計システムというのはその都度変更があったりしてきたと思うんですけれども、18年4月以前の委託先、17年度以降の委託先を教えてください。

○森山会計課長 17年以前も富士通株式会社です。その後も、新財務会計システムにつきましても富士通がやっております。

○鳥飼委員 委託契約、昔にさかのぼりますけれども、これは随契ですか、それとも競争入札ですか。

○甲斐会計管理者 当初、一般競争入札の方法により契約を締結いたしました。基本的に一般競争でございますので、公にいたしまして、その段階で参加したいという意思を表示したところが最終的に1社になったと、結果的にはこのようになりましたけれども、県にとりましては非常に巨大なシステムでございまして、非常に複雑でございまして、いろいろ関心を示した業者というのはたしか7~8社いたと思うんですけれども、最終的にはこういう形になっております。

○鳥飼委員 維持管理費だけで補正後が1億6,700万、去年が2億4,100万ということですから、開発費も、わかりませんが、かな

りの額、そうしますと、走る期間というのは大体どれぐらい持って予想されているんですか。走るというのは、今のシステムで可能かどうか。

○甲斐会計管理者 現在のシステムが18年4月でございますが、その前にシステムがございました。私ども旧財務システムと言っておりますが、これが平成元年に運用したものでございまして、そういう意味ではかなり、18年近くなっておりますが、今回このシステム開発においても、逆に機器等の部品、非常に古くなっているということもございまして、そういう補修だけでは対応できなくなったということ、そういった事情もございまして、数年のシステム検討を経て、今やっているということでございまして、当然こういう開発経費等からいたしますと、かなり長期間また利用することになると思います。したがって、毎年、行革に伴いまして組織の変更ですとか、いろいろ変わっております。こういったものも全庁的なシステムでございますので、毎年そういうシステムの見直しをしながら、できるだけ長期にわたって運用、活用するという体制を整えております。

○鳥飼委員 この分野といいますか、これはどちらかといったら一社独占みたいな形で、なかなか中身が我々では積算しにくいというところがありますね。情報システム課で、3年か5年の方だったと思うんですけれども、システムのチェックをして、かなりの金額を絞り込むことができる、そういう代物といったら語弊がありますが、そういうものだというふうになっているんですけれども、今後、出先機関で総合庁舎内での給与の支払いも県税でやるとか、いろいろ出てきますが、それについては特に提案がないでしょうから、大きなシステム開発ということにはならないだろうと思いますので、今

の富士通がやっていくということになるだろうと思うんですけども、基本的に、そういう内なる専門家外部の大きなところと競争といいますか、やりとりをしていくということが今後望ましいのかなというふうな感じで受けとめております。答弁要りません。

○中野委員長 ほかにございませんね。

以上をもちまして会計管理局を終了いたします。執行部の皆様、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 12 分休憩

午後 1 時 14 分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○大野人事委員会事務局長 補正のほうの御説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

人事委員会事務局の平成19年度2月補正予算につきまして御説明を申し上げます。お手元の歳出予算説明資料の437ページをお開きください。表の一番上の補正額の欄でございますが、総額で713万4,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算総額は1億5,390万9,000円となります。

次に、補正の主な事項について御説明をいたします。441ページをお開きください。まず、(事項)職員費の94万2,000円の減額補正であります。これは、主に職員の人事異動に伴う給料及び諸手当の減額による執行残であります。次に、(事項)県職員採用試験及び任用研修調査費の133万8,000円の減額補正であります。これは、県職員採用試験の実施及び任用制度等に関する調査研究に要する経費でございまして、主に採用試

験実施経費の執行残であります。

次の442ページをごらんください。(事項)給与その他の勤務条件の調査研究費の177万1,000円の減額補正であります。これは、給与報告及び勧告に必要な調査研究に要する経費でございまして、主に給与勧告データ作成に係るシステム開発費の執行残であります。次に、(事項)審査監督費の151万8,000円の減額補正であります。これは、不利益処分に関する不服申し立ての審査及び労働基準監督関係等に要する経費で、不服申し立て審査を行う案件が少なかったことなどによる執行残であります。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、お手元に先ほどチラシをお配りさせていただきましたが、これについて御説明申し上げます。これは、県職員を志す学生等を対象に、「一緒にどげんかしよう！宮崎県職員就職ガイダンス」と銘打ちまして、今月23日に清武町文化会館におきまして開催するものであります。このような本格的な就職ガイダンスの開催は人事委員会初めての取り組みでございまして、減少傾向にあります県職員採用試験の応募者の増加を図ろうというものでございます。当日は、知事が直接熱いメッセージを語りかけまして、その後、若手職員たちが体験談を話すことによって、県庁の魅力を感じ取ってもらえるものと期待しているところでございます。また、個別相談コーナーも設置しております。原則として、今月10日までの事前申し込みをお願いしておりますけれども、まだ座席に余裕がございます。700席ございまして、今、二百数十人の申し込みでございまして、ぜひ委員のお知り合いの高校生、大学生等にお声をかけいただいて、盛り上げたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○中野委員長 以上説明が終わりました。質疑はありませんか。

○鳥飼委員 お尋ねしたいと思いますが、ガイドランスの資料もいただいたんですけども、かなり定員の人員削減もしていて、職員になる人たちも厳しいんですけども、今の試験採用と選考採用の状況を簡単に御報告いただくといいんですけども。

○大野人事委員会事務局長 まず、選考採用のほうですが、これは限定されておまして、例えば病院のお医者さんですね。それから、看護師さんにつきましては、経験看護師を採用する場合は選考になりますけれども、通常は採用試験で行います。そういう特殊な業務につきましては、選考ございますけれども、大半は試験採用というふうになっております。

○鳥飼委員 例えば県病院で、宿直、夜勤ありで、7対1看護のために看護師をたくさんというのがありますが、あれは非常勤というようなことですから、人事委員会は関与しないということですね。

○大野人事委員会事務局長 そうでございます。

○鳥飼委員 医師の場合はなかなか確保するのが難しいですから、そのほかに獣医師とか、選考採用あるようにも聞いているんですけども、必要な人員というのを確保できていますか。以前は、例えば食肉検査所で検査する検査員の人不足が足りないと。獣医師が6年制になったということもあつたりしまして、そういうような時期もあつたんですが、今現状はどうでしょうか。

○大野人事委員会事務局長 獣医師は選考でやっております。採用試験になりますと、なかなか集まらないという点も医者と同じようにありますので、選考でやっております。

○鳥飼委員 大体確保できていますか。

○大野人事委員会事務局長 最近は特に委員会のほうには上がってきておりませんが、足りているのではないかと思うんですけども……。

○鳥飼委員 わかりました。行政職だけでいいんですけども、応募の倍率、ここ3～4年でもいいんですけども、わかる範囲で。

○大野人事委員会事務局長 今年度、19年度の一般行政の倍率は13.4倍です。昨年度が28.5倍、17年度は30.7倍、16年度が非常に高くございまして42倍、その前の15年度は17.9倍、その前が25倍程度で推移しております。

○鳥飼委員 一部の企業と申しますか、都会の景気回復と申しますか、募集の影響がかなりあるというようなことなんでしょうか。

○大野人事委員会事務局長 細かく分析しているわけではないんですけども、今の学生たち、特に一般行政の場合には都市部の大学の卒業生も多うございますので、今、都市部のほうの大手企業が青田買いみたいなことをやっておりますので、そういう点でも県庁採用試験の応募者が減ってきていることは間違いございません。ちなみに、ことしは過去最少の、一般行政の場合ですが、498名ということで、これまでの過去最少を記録しております。ちなみに、過去一番多かったのは、平成11年度で1,246名でございました。ただ、募集定員の関係がありますので、必ずしも倍率には比例しませんけれども、傾向とすれば本県だけではなくて、全国的に地方の公務員の場合には減少傾向にあると。国家公務員のほうもやはり減少傾向に、応募者数が減ってきているということで、国の人事院のほうもかなり危機感を持っておるといってございまして。

○鳥飼委員 442ページの審査監督費のところ

お尋ねいたします。これは151万8,000円の減額補正ということで、補正後が61万3,000円ということになっておりますけれども、不利益処分不服申し立て等の——今年度まだ年度途中ですけれども——状況について御報告をお願いします。

○吉田職員課長 不服申し立てにつきましては、2件、審査請求が上がってきておりまして、1件につきましては、棄却ということで終わりました、いま1件は審査中、口頭審理の準備段階というところがございます。

○鳥飼委員 中身はどんなことですか。

○吉田職員課長 中身につきましては、1件は、親和会の会費の使い込みで懲戒処分になったという件でございます。もう1件につきましては、不適正な事務処理の問題で処分がありましたけれども、それについて不服だということで申し立ててきているものでございます。

○鳥飼委員 この間も自衛隊か何かでありましたね。親和会の使い込みというか、経費の積み立ての使い込み、それは一定の処分をされて、その処分が不服だというもの、それについては棄却ということ、一つは、不適正事務処理の処分についての異議申し立てということなんですか。審理は今後どんなふうになっていきますか。

○吉田職員課長 今の段階を申し上げますと、処分者と請求人、それぞれから意見が出てきていまして、それを私どものほうで調整して、争点というんですか、どこを争うかということとかをそこでやり合います、口頭審理まで持っていくということで考えておりますが、今その準備段階で、処分者が答弁書というのを出します。請求人のほうがそれに対して反論書というのを出しますけれども、そこが出てきた段階でございます。これを今度調整して、口頭審理の

場に持っていくという準備段階のところでございます。

○鳥飼委員 口頭審理の場合は、人事委員というんですか、3人おられるから、事務局で争点を整理をして提示して、人事委員会で協議をする。不明な点があれば、それで質疑をやって、そして合議をして、処分を下すわけですね。

○吉田職員課長 おっしゃるとおりでございます。

○鳥飼委員 わかりました。

○中野委員長 人事委員長と委員の報酬は、月額、今どれぐらいですか。

○福村総務課長 現在、委員長が月額21万2,800円、お二人の委員が17万3,850円でございます。

○中野委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○川添委員 採用枠ですけれども、先ほど人事課の話では、例年600人ぐらい、警察、教員合わせると、希望退職も含めて、やめられていくんですけれども、入ってくる人たちは大体どれぐらいの規模になるのでしょうか。

○大野人事委員会事務局長 これは任命権者のほうがどんどん今、定数を減らしていく傾向にありますので、どれだけ採用するかというのは4月の時期にならないと私どものほうにわかりませんので、それに応じて、採用試験のいろんなパンフレットなんかつくるわけでございます。今のところは私たちのほうは聞いておりませんので。

○中野委員長 よろしいですか。

以上をもちまして人事委員会事務局を終了いたします。大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時31分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○長友監査事務局長 それでは、監査事務局の平成19年度2月補正予算につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付されてございます補正予算の歳出予算説明資料の431ページをお開きください。監査事務局で総額で567万5,000円の減額をお願いするものでございます。この結果、補正後の予算総額は、補正後の額の欄にございますとおり、2億2,192万3,000円となります。

その主な内訳につきまして、435ページで御説明を申し上げたいと思いますので、お開きいただきたいと思います。(目) 委員費が449万4,000円の減額でございます。これは、監査委員の給料等と監査等に要する事務費の執行残が生じたことによるものでございます。(目) 事務局費で118万1,000円の減額でございます。これは、(事項) 職員費、人件費でございますが、共済費の掛金率の増加によりまして、72万9,000円の増額。また、(事項) 運営費でございますけれども、これは、運営費の執行残によりまして191万円の減額によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中野委員長 以上、執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○鳥飼委員 ことは不適正な事務処理ということで大変大きな問題になりました。人事委員会に不服審査請求も出ているということなんです。これまでの本会議でも、監査体制についてこの件にかかわっているいろいろな意見が出されて

きたんですけれども、ちょうど年度を終わるに当たって、どこらあたり問題点があったというふうに総括されて、今後どういうふうにしてやっていこうとしておられるのか、簡単で結構ですので、お話をいただきたいと思います。

○長友監査事務局長 制度上の問題が一つにはあります。地方自治法で地方自治体の監査委員制度というのは決められておるんですけれども、国の会計検査院法のように、そのシステムに強制力あるいは是正を含めての強制力がございません。一つにはそういうシステム上の問題、例えば今回の不適正な事務処理で申し上げますと、書類上はすべて、私どもが目には触れるものはどこもおかしくないわけです。ところが、実際は結果としてああいう不適正な事務処理があるということになりますと、どうしても今の地方自治法制度上の監査のシステムではそれを見抜くことは不可能です。したがって、私どもといたしましては、もしこれをシステム上、正すためには、地方自治法の制度を会計検査員法のような強制力のあるものにしていただくと、制度的に私たちの仕事も十分できるのかなと思っております。

それと、今度は私どもの仕事のやり方、実務面のほうでございまして、一般的に、監査というのは摘発というようなものではなくて、行政行為が正しくやられたということを確認するものだというのが通説上言われておるわけなんですけれども、しかしながら、私どもが実際に実務上でやる場合において、こういう不適正な事務処理を防ぐためには、何らかの、確認するだけではなくて、それを裏打ちといいますか、例えば書類上は支出調書、全部そろっておりまして、もう少し十分に現物を確認するとか、消耗品も含めまして、備品も含めまして、確認

の仕方が、やってはいるんですけども、必ずしも十分ではなかったのではないかなという、システム上の問題、それと私たちの実際に監査する姿勢の問題、この2つが反省点としてございました。

それで、11月の決算議会のときにも資料としてお渡ししまして、また当初のときにも報告を申し上げますけれども、10項目ほどの新たな監査の方針をつくりまして、新年度からはその新しい監査の方針で臨む予定でございます。

○鳥飼委員 2つほどお尋ねします。一つは、事務局ではないかもしれませんが、国との関係でいろいろやりとりがあって、国の調査が各県に入ってきたということで、返還のいろんな話も、今のところ表に出ておりませんが、佐賀県あたりで出てきておりますけれども、そこらあたりの動きというのは聞いておられますか。あるんでしょうか。

○長友監査事務局長 監査委員レベルでは今のところございません。

○鳥飼委員 その他でもないですね。漏れ聞いているところないですね。

○長友監査事務局長 今のところ情報としてはございません。

○鳥飼委員 私自身は議会の中でも何遍も言ってきたように、不適正な事務処理だという認識はないんです。確かに一部不適切なものがあつたということは、当然、是正をされるべきだと。何遍もこれまで言ってきたんですけども、児童相談所で雨漏りがすると。修理をする費用がない。どうするかということで、これまでのずっと経緯の中で、工事に事務費がついてくる、公共事業に優先だという社会の中で、やむを得ず、修理をしてもらって、子供が雨にぬれない中で食事をする、勉強する、卓球したりして遊ぶと

というようなことをやってきたという意味で、私は、それなりのものがあつたというふうに思っているんです。しかし、裁断されたわけなんですけれども、私は、そのこと自体については異議ありというふうな気持ちを持っておるんですが、それはそれで一定程度整理をされてきたと思うんです。

結局、コンプライアンスということを使う結果、例えば障がいのある親子の運動会なり、いろんな、学芸会じゃないですけども、ある。そのフィルム代を県が出す。写真を撮る。そして、その写真をお母さんが30円で買う。そのお金をプールして、入所している子供たちの誕生日のときに、ほんの100円とか200円の品物を上げる、記念品を上げるということも結果として否定されてきているんです。そのことでなくなった。例えばそういう施設の中で金魚が泳いでいる。金魚のえさはどうするか。相見積もりをとるのか。50円、100円で買うわけですね。そういうものに出していったというところがあって、余りにもコンプライアンス、そういうふうに行き過ぎてしまうと、結局そういう施設の目的なり、法の目的なり、県民の受ける幸せといえますか、享受をすべき環境というものがあるから、これは局長に言っても、おれに言うなどと言われるかもしれませんが、そういう状況もあるということを押さえておいていただきたいのが一つ。

それと、いろんな現物があつたわけですね。宮崎牛が畜産共進会であんなにも表彰されたというのは、畜産試験場でいろんな研究をしてきた農家の努力があつた。人工授精の際のいろんな器具とかがあつたとかいうものも一緒になっているわけですね。そういうのと不適正に処理

をされたというのが一つ違うというのがあるんですけれども、だからといって、それは事務処理上はだめだということですから、それをチェックをしていくということですね。事務局の体制を強化していく必要があるというふうに思っているんですけれども、そこらあたりは新年度で議論すればいいんでしょうけれども、今のところ考えておられるようなことがあるんでしょうか。

○長友監査事務局長 まず最初の事細かな、かゆいところに手の届くような予算の措置につきましては、何か新年度で財政課のほうで各部署単位で調整費のようなのを、恐らく予算措置が今回の議会で審査されると思いますので、それはある程度そこで使い道ができるんじゃないかと思っておりますけれども、今度は、監査するほうの立場からそういうのをどう見るかということにつきましては、今までの不適正な事務処理によって預けがされたものからそういうのが使われた経緯がありますけれども、大部分は、委員おっしゃいますように、必要な経費に使われたと思っております。一部につきましては、使い勝手がいいということで、一線を越えたものに使われがちだということで、監査としましては、その一線を越えた部分につきましては、やっぱりいけないという感じがいたしました。

それともう一つは、そういった不適正な事務処理がされている時期につきましては、私ども、この件が起きた当初は、年末とかあるいは年度末に集中しているだろうと思っておったんですけれども、いろいろなところの書類を精査いたしますと、必ずしも年末とか年度末ではなくて、通年でそういう預けがされているという状況もございましたので、私どもの監査といたしましては、そういう預けが一部の所属において常態

的になっており、かつこれはどうしても公費として税金を使ってでも買わないといけないものだからというものと一線を越えたものの境目がどうもわからなくなってきているのではないかとということで、そここのところがまさに職員の意識の改革、コンプライアンスの必要性が出てくるのではないかと考えておまして、事務局といたしましては、10項目の来年度からの監査方針の中に、法令の遵守も含めまして、内部統制がうまくきいているのかどうか、各所属で内部統制がちゃんとされているのかというのを監査事務局では新年度に徹底して監査をしようかと思っているところでございます。以上でございます。

○中野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 以上をもちまして監査事務局を終了いたします。執行部の皆様には大変御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時51分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託された議案について説明を求めます。なお、委員の質疑は、事務局の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○石野田議会事務局長 議会事務局の平成19年度2月補正予算につきましては、御説明申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の1ページをお願いいたします。今回の補正予算額は4,129万6,000円の減額をお願いいたしております。補正後の予算額につきましては、12億868万2,000円となります。

項目別に御説明を申し上げますが、5ページをお願いいたします。(目) 議会費でございます。3,742万6,000円の減額補正をお願いいたしております。以下、主なものについて御説明を申し上げます。まず、(事項) 議員報酬、2,096万2,000円の減額でございます。これは、新しく当選された議員13名の方々の6月の期末手当の支給におきまして、在職期間の割合が満たなかったということによりまして執行残が生じたための減額でございます。次に、(事項) 議会一般運営費、1,632万5,000円の減額でございます。これは、議員の海外行政調査費等の執行残でございます。

次に、(目) 事務局費でございます。387万円の減額補正をお願いしております。主なものにつきましては、(事項) 職員費の46万2,000円の増額でございます。これは、共済費の保険料率の変更に伴いまして、所要見込み額がふえることによる増額でございます。

6ページでございます。(事項) 議会一般運営費の313万4,000円の減額でございますが、これは、議会棟の緊急補修分の工事請負費等の執行残でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく御願いたします。

○中野委員長 以上、説明が終了いたしました。質疑はありませんでしょうか。

○鳥飼委員 6ページの図書室運営費についてお尋ねをいたします。10万減額の616万1,000円ということになっているんですけれども、図書室の活用状況は現在どんな状況なんでしょうか。

○富永政策調査課長 受付のほうで本の貸し出しをやる場合は、名前とかで件数わかりますけれども、開会中等に議員のほうで調査に来られたのは、特に件数というのはカウントしており

ません。議会中、かなりの議員が図書室において資料等は調査されているようでございます。以上でございます。

○鳥飼委員 図書室は県職員も使用していいということになっているんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○富永政策調査課長 議員ほか事務局職員、県職員、一般の方も閲覧できるようにしております。

○鳥飼委員 県立図書館と議会図書室との連携と申しますか、何か気をつけておられるようなこととか、連携されておるようなことはございますか。

○富永政策調査課長 図書室、約1万7,000冊在庫がありますけれども、うちのほうにない資料等については図書館のほうに連絡して、そういった本があるかどうか、そういった電話等による連携はとっております。

○鳥飼委員 私も年末に本を2冊借りて帰りまして、レッドカードをいただきまして、すぐ返却をいたしました。反省しているんですけれども、大いに活用しなくてはならないというふうに思っておりますので、今後も充実方をよろしくお願いをいたします。

○富永政策調査課長 借用期間は2週間ということになっております。

○中野委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、以上をもちまして議会事務局を終了いたします。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

採決につきましては、あす午後1時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員の皆さんに相談でありますけれども、委員長報告骨子案についてであります。

何か特に骨子案に盛り込んでほしいということありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特に委員長報告の項目として要望がないということですので、委員長報告につきましては、正副委員長にお任せいただくということでやっていきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後1時59分散会

平成20年3月7日（金曜日）

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時34分閉会

午後1時33分再開

出席委員（9人）

委 員 長	中 野 廣 明
副 委 員 長	松 村 悟 郎
委 員	中 村 幸 一
委 員	星 原 透
委 員	黒 木 覚 市
委 員	外 山 衛
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	河 野 哲 也
委 員	川 添 博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

総 務 課 主 幹	黒 田 渉
議 事 課 主 任 主 事	今 村 左 千 夫

○中野委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、一括で採決いたします。

議案第38号、第39号、第50号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号、第39号、第50号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。